

会 議 録

◇事務局－子ども家庭部子ども若者課

電話：03(4566)2471

附属機関又は 会議体の名称		第 32 期青少年問題協議会 第 7 回定例協議会 第 6 期第 4 回子ども・子育て会議 第 4 期第 6 回子どもの権利委員会 合同会議
事務局（担当課）		子ども家庭部子ども若者課
開 催 日 時		令和 7 年 3 月 19 日（水）午後 6 時 00 分～午後 7 時 30 分
開 催 場 所		豊島区役所本庁舎 1 階 としまセンタースクエア
議 題		1 開 会 2 議 事 (1) パブリックコメント結果の報告及び計画素案の見直しについて (2) 豊島区子ども・若者総合計画案の答申について (3) 審議会の振り返りについて 3 報 告 (1) 豊島区社会的養育推進計画(令和 7 年～11 年度)について (2) 今後の区立保育園のあり方に関する検討報告書について (3) 「豊島区子ども・若者総合計画(令和 2 年～6 年度)」令和 5 年度状況報告書 (4) 第 4 期豊島区子どもの権利委員会令和 6 年度実施状況報告書 (5) 令和 6 年度としま子ども会議の実施状況報告 (6) 令和 6 年度子ども若者総合相談（アシスとしま）実績報告 (7) 「としま子どもの権利相談室」の運営状況について 4 閉 会
公開の 可否	会 議	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部非公開 傍聴人数 0 名
	会 議 録	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部非公開
出席者	委 員	加藤悦雄、半田勝久、安井祐司、豊島佳代子、白熊千鶴子、戸井田周一、松田晴行、松田文子、稲垣昌弘、中野航綺、坂下睦子、井上幸一、根岸光洋、川瀬さなえ、入江あゆみ、田嶋元統(代理出席)、天貝勝己、金子智雄、森田明美、内田塔子、高田慶子、佐藤妙子、比金敏彦、飯塚昇、上野大典、北條直子、大伍将史、島田由紀子、五十嵐元子、廣井雄一、高橋朗子、齋藤玲子、山口雅代、渡辺智子、吉村英里、奈良恭子、木村望友紀、

	常任幹事	福祉部長、子ども家庭部長、児童相談所長、教育部長、生活産業課長、福祉総務課長、障害福祉課長、障害福祉サービス担当課長、健康推進課長、子ども若者課長、子育て支援課長、児童相談課長、子ども家庭支援センター長、保育課長、保育政策担当課長、庶務課長、教育施策推進担当課長、放課後対策課長、池袋警察署生活安全課長、目白警察署生活安全課長、
	事務局	子ども若者課長、子ども若者課職員
会議資料		・資料 1 「豊島区子ども・若者総合計画(令和 7～11 年度)」(素案)に対するパブリックコメント実施結果 ・資料 2-1「豊島区子ども・若者総合計画(令和 7～11 年度)」(案) ・資料 2-2「豊島区子ども・若者総合計画(令和 7～11 年度)」概要版案 ・資料 2-3「豊島区子ども・若者総合計画(令和 7～11 年度)」子ども版案 ・資料 3-1 豊島区社会的養育推進計画の策定について ・資料 3-2 豊島区社会的養育推進計画(案)の概要 ・資料 3-3 豊島区社会的養育推進計画令和 7～11 年度(案) ・資料 4 今後の区立保育のあり方に関する検討報告書 ・資料 5 「豊島区子ども・若者総合計画(令和 2～6 年度)」令和 5 年度状況報告書 ・資料 6 第 4 期豊島区子どもの権利委員会令和 6 年度実施状況報告書 ・資料 7 子ども会議実施状況報告書 ・資料 8 子ども若者総合相談窓口(アシスとしま) ・資料 9 「としま子どもの権利相談室」の運営状況について ・参考資料 1 第 32 期青少年問題協議会委員・常任幹事名簿 ・参考資料 2 第 6 期子ども・子育て会議委員名簿 ・参考資料 3 第 4 期子どもの権利委員会名簿

審 議 経 過

1 開 会

2 議 事

(1)パブリックコメント結果の報告及び計画素案の見直しについて

事務局： (事務局より資料1・資料2-1から資料2-3に基づき説明)

加藤会長： 計画の子ども版は、関係者の皆様の協力を得ながら、子どもの声を聞いて作り上げたので子どもたちが活用できるようになればよいと思います。
続きまして、区長への答申に移らせていただきます。

(2) 豊島区子ども・若者総合計画案の答申について

事務局： これより豊島区子ども若者総合計画案の区長答申を行います。本計画は第32期青少年問題協議会、第6期子ども子育て会議、第4期子どもの権利委員会の三つの審議会においてご審議いただきましたので、審議会の別に答申をいただきたいと存じます。
第32期青少年問題協議会を代表し、加藤悦雄会長よりお願いいたします。

加藤会長： 令和7年3月19日 豊島区長、高際みゆき様
第32期豊島区青少年問題協議会、会長加藤悦雄、
答申書 令和5年7月13日に諮問を受け、議論を重ねてきました豊島区子ども・若者総合計画の改定については、別添のとおり計画案としてここに答申いたします。この計画に基づき、「子ども・若者とともにつくる 子どもの権利が保障され 自分らしく成長できるまち豊島区」を目指して、子ども若者施策の総合的な推進が図られることを期待します。今回の計画はこの基本理念に、子ども・若者とともにつくるということで、目的でもあるし、若者とともに作っていこうという行為が理念に示されていることが一つの特徴だと思います。また、この計画には様々な子どもたちの声を議論の場に届けていただいた青少年問題協議会委員の思いが込められています。
どうぞよろしくお願いいたします。

高際区長： ありがとうございます。

事務局： 続いて、第6期子ども・子育て会議を代表して、島田由紀子会長よりお願いいたします。

島田会長： 令和7年3月19日 豊島区長 高際みゆき様
豊島区子ども・子育て会議 会長島田由紀子

答申書 本委員会は令和6年5月11日付6豊子子発第185号での下記の事項に係る諮問に関して別添のとおり、計画案により報告書としてまとめましたのでここに報告いたします。子ども・子育て支援事業計画および今後の区立保育園のあり方に関する検討報告書に基づき、区民のニーズに応じた取り組みが推進され、区民福祉の向上が図られることをお伝えします。

(1) 豊島区子ども若者総合計画と一体として進めている第2期豊島区子ども・子育て支援事業計画の改定について

(2) 今後の区立保育園のあり方について

以上になります。

本委員会では、様々な立場の委員で構成されており、検討してまいりました。豊島区の施策に反映されることをお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

高際区長： ありがとうございます。

事務局： ありがとうございました。続いて第4期子どもの権利委員会を代表し、森田明美会長よりお願いいたします。

森田会長： 令和7年3月19日 豊島区長高際みゆき様

第4期豊島区子どもの権利委員会 会長森田明美

答申書 本委員会は令和6年5月30日付6豊子子発第211号での豊島区子ども・若者総合計画と一体として進めている豊島区子どもの権利に関する条例に基づく推進計画の改定に関わる諮問に対して、子どもの権利保障の観点から施策の実施状況について検証し、報告書にまとめ総合計画案に反映いたしました。この計画に基づき、「子ども・若者とともに つくる 子どもの権利が保障され 自分らしく成長できるまち豊島区」を目指して豊島区子どもの権利に関する条例に基づいた施策の推進が図られることを期待いたします。

私は初めてこの委員会に参加いたしました。その中でこのような子どもの権利を評価検証するという仕組みはとても大事で、計画して、実施して、それをどう検証して次の計画に生かしていくのか、PDCAを回すことが、質をよくするためにはとても大事だと感じました。特に、PDCAを回すときに、子どもや若者たちの参加をどうきちんと位置付けていくか、また、行政や市民の大人がどう協働して、具体化していくのがさらに大事だと思います。これからどうぞよろしくお願いいたします。

高際区長： ありがとうございます。

事務局： 高際区長より一言ご挨拶をお願いいたします。

高際区長： 三名の会長より三つ続けて答申を受け取るのは初めてでございます。区役所を代表して心から感謝を申し上げます。豊島区青少年問題協議会、子ども・子育て会議、子どもの権利委員会の委員の皆様には日頃より、豊島区の子ども若者のため、子ども若者施策に様々な

観点から検討を頂きました。豊島区子ども・若者総合計画、豊島区子ども・子育て支援事業計画および今後の区立保育園のあり方について、豊島区の子どもの権利に関する条例に基づく推進計画。いずれも豊島区において大変重要な計画と位置づけて推進を図ってきました。各計画につきまして、青少年問題協議会定例協議会を6回、専門委員会は11回、子ども・子育て会議は5回、子どもの権利委員会は9回、と議論を重ねていただきました。多岐にわたる課題に対し、専門的な見地から貴重なご意見を賜りました。特に子ども・若者総合計画の答申では、「子ども・若者ととともにつくる 子どもの権利が保障され 自分らしく成長できるまち豊島区」という基本理念をお示しいただきました。大変胸に響く、心のこもった基本理念をお示しくくださったと思っております。また今回の各計画改定の作業に当たりましては、私達、新たな豊島区の基本構想、基本計画も並行して検討を進めておりまして、まさに同時期となりましたことから、この基本計画に位置づけております方向性の中の一つである、大きなまちづくりの方向性でありますけれども、「子育てしやすく、子ども・若者が自分らしく成長できるまち」というこちらの方向性と平仄をあわせて、計画の構成から施策の体系までご検討いただきましたこと、重ねて御礼を申し上げたいと思います。また昨年10月には、豊島区で初めて教育ビジョンと独立した教育大綱も定めました。私達の子どもたちへの思いをギュッと詰めました教育大綱、おそらく委員の皆様は、その教育大綱に込められました豊島区の子どもたちへの思いもお汲み取りいただいて、計画のご検討へ反映していただいたのではないかと存じます。子ども・若者の声を受けとめて、子ども・若者ととともに豊島区の未来を作っていくというのは、私達豊島区の区政運営の最も一番大事な根幹に置いております。本日ご答申をいただきました計画全てが、今後私達が子ども・若者を応援していく、まさに羅針盤になります。この羅針盤を裏切ることなく、この羅針盤を本当に心に刻みながら、私達豊島区は子どもの権利条例を持っている自治体として恥ずかしくない子ども・若者の応援、子ども・若者を取り巻く方々の応援・連携をこれまで以上に力を入れて進めてまいりたいと思っております。今年度末に豊島区の最高指針であります基本構想、基本計画、そしてそれに基づきます本日ご答申をいただきました計画を含め、いろいろな計画が新しく生まれ変わります。4月から豊島区はまた一段と心を引き締めながら、全庁一丸となってしっかりと区政を前に進めてまいります。役所は計画を作ると安心してしまって歩みが止まりがちだにご指摘を受けることもありますが、そうではなくて、まさに生きた計画とするには、この4月1日からが本当のスタートだと思っております。

ぜひ皆様、私達がこの計画を約束通り、羅針盤として進めているかどうか、何か怠っていないかどうか厳しい目を持つウォッチャーとして見続けていただき、叱咤激励をしていただき、特に駄目なところは厳しいご指摘を賜りますように心からお願いを申し上げたいと思います。皆様とともに作ることができました新しい計画、また皆様とともに、子どもたち若者たちとともに、何よりも子どもたち、若者たちのためになるようにしっかりと進めてまいりたいと思います。本日は心から感謝を申し上げます。また来年度も引き続きどうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

事務局： ここで区長は公務のため退席をさせていただきます。どうもありがとうございました。
 （ 区長退席 ）

事務局： では、進行を加藤会長からお願いをいたします。

（３）審議会の振り返りについて

加藤会長： 三つ目の議案に入ります。子ども・若者総合計画の改定に向けた審議会の振り返りです。各審議会を代表して、はじめに第４期子どもの権利委員会会長よりお願いいたします。

森田会長： 私は、大学で長く児童福祉を専門にしておりました。いろいろな自治体で計画を作ったり、様々な実施のための事業に関わったりしてきましたが、子どもの権利に基づく施策評価というものは初めてなうえに、三つの審議会が具体的に行動して計画を作るということで、子どもの権利委員会はどのように全体の役割を果たせばいいかについて、皆さんと一緒に考えながら進めてきました。これまでの計画と、新しい計画がミックスされたものと考えていただければと思います。このような合同での作り込み方は、それぞれの独自性がきちんと担保されることがとても大事なことだと思いました。子どもの権利委員会の大きな役割は、子どもの意見表明・参加というものが全庁を挙げてどのように取り組まれているのかという施策評価だったのだと思います。そういう意味で私達が出した言葉を、どう現場の方が受け止めてくださって、それを返してくださるかというキャッチボールはなかなか難航する作業であるということと、現場と共有することと私たちが手間暇をかけることががもう少し必要だったのだらうと思いました。このことが実はとても大事なことです、日常の子ども施策に取り組む中では、かなり大変な作業だったのだらうと思います。このやり取りを、私は今年豊島区で続けさせていただきながら、この大変な事業量の一つ一つがどう実施されていくのかを見つめていく次年度はもっと大変なのだらうと感じながらこの役を務めさせていただきました。そういう意味では初めてだと思いますが、現場からの声というものをきちんと集約させたものを報告の中に盛り込んでいますので、ぜひ読みいただいて、計画の実施に関わっておられるところで、どのような課題意識を持っていられっしゃるかを共有していただければと思います。どうもありがとうございました。

加藤会長： ありがとうございました。続きまして第６期子ども・子育て会議会長お願いいたします。

島田会長： 子ども・子育て会議会長の島田です。この委員会ではそれぞれの立場から経験、知見を持ち寄り会議を進めてきました。豊島区でも少子化が進んでいて、一方で多様な子どもへの配慮、様々な背景を持つ家庭への支援がさらに必要になっています。さらに保育士不足、保育者不足についても課題になっていると思います。このような課題を今後、保育園や子育て支援などの実態を把握し、改善の方策を具体的に立て、施策に繋げていくことが大切だと思っています。課題をそのままにするのではなく、計画がその後どのように進んでいくのかを見守りながら、改善の方策を考え、豊島区の子ども子育て支援について考えていきたいと思っています。

加藤会長： 続いて第３２期青少年問題協議会を代表して、感想を述べさせていただきます。第３２期はちょうどこの総合計画の策定の時期と重なりました。豊島区の今後５年間の子ども若者の

ための政策を作るということで関わり始めました。また、豊島区の計画のみならず、国もこども家庭庁を設置したり、こども基本法を制定したりという中で、大きな転換を迎えていました。振り返ってみると、とても大変だったという印象はなく、なぜだろうと思ったときに、豊島区は既に平成18年に、子どもの権利条例を制定していて、条例の考えに基づき、子ども施策を前に進めていこうという考えが、青少年問題協議会での議論の中でも、地域の組織の方々や庁内外の多様な部署で、共有されているなど実感しました。何かこの方向で議論を進めようということになると、すごく建設的に議論が進んできたという実感があります。自治体として、以前から長く子ども若者あるいは子育て家庭を支えてこられた皆様の思いや歴史、それを重ねることの大切さをとても強く感じました。それに加えて、今回の計画はさらに、一段階進めていくところが少なからず反映されています。仕組みや事業内容、コラムの内容などをご説明いただきましたが、さらに豊島区の子ども・若者施策をバージョンアップさせるものになるのではと思っています。理念にも子ども・若者とともにこの計画を具体化していこうとしっかりと明記されていますし、子ども・若者とともに、一緒になって子どもたちが、毎日が充実しているとか、社会の役に立つことができてすごく嬉しいなどということが感じられるような豊島区にしていく計画になっていると思います。ただ、計画というのは、限界もあり、貧困の問題や外国にルーツを持つ親子のような不特定多数の人を対象とする施策を具体化するためには、日々子どもたちと向き合っておられる方々の力が大事になります。子どもや若者にどんどん約束して具体化していくことも大事ですが、計画というのはどうしても硬直化する面もありますので、子どもたちと最善の利益、目の前にいる一人一人の子どもたちにとってこの計画の理念や考えや事業を実施する上で、どうすることが最も望ましいのかを子どもの声を聞きながら実現していくことが大事です。そして、ひとりひとりがこの子どもの時期に豊島区で出会った人、また経験してきたことを通して、豊島区が自分を作り出してくれたふるささであると、将来実感してもらえるような計画の実行が問われるかなと思っています。ただ、計画を策定している段階で、それを実行できる部署や地域団体の方々が手を挙げて既に計画を実行に移されていることが、とても豊島区の力だなと感じています。ありがとうございました。続きまして、報告事項に移ります。まず豊島区社会的養育推進計画(令和7年～11年度)について、担当課よりお願いいたします。

子育て支援課長： （ 資料3-1、3-2、3-3に基づき子育て支援課長より説明 ）

加藤会長： ありがとうございます。区立児童相談所を持つ自治体として社会的養育推進計画案をご説明いただきました。報告事項となりますので報告事項全て終わりましたら、ご質問等受けさせていただきます。続きまして、今後の区立保育園のあり方に関する検討報告書について、担当課よりご報告をお願いいたします。

保育政策担当課長： （ 資料4に基づき保育政策担当課長より説明 ）

加藤会長： ありがとうございます。続きまして、豊島区子ども・若者総合計画(令和2年～6年度)における令和5年度の状況報告書について、担当課よりお願いします。

子ども若者課長： （ 資料 5， 6， 7， 8， 9 に基づき子ども若者課長より説明 ）

加藤会長： ありがとうございます。報告事項に対するご意見ご質問あるいは全体の内容を踏まえて、皆様からご意見やご感想がございましたらお願いいたします。

委員： 子どもの権利委員会の委員です。私が池袋で弁護士として扱っている家事事件の中で、離婚に際して親権者を決めなければならないときに、親子交流という手続きを取ることが多くあります。親子交流とは、片方の親とその子どもが、ショッピングセンターや施設などを利用して、どちらの親につきたいかを子どもの意見として聞く場です。子どもの権利委員会の活動を通して、区民ひろばや、いろんな相談所があることを学びましたが、意外と同僚の弁護士は有料の施設を優先していて、区民ひろばなどは選択肢にあまりないようです。有料の施設も、きちんと子どもの様子を見てくれていけばよいですが、広い場所だと施設の方の目が行き届かないこともあるようです。区民ひろばなどは、常時担当の方がいて子どもを安心して遊ばせることができるのを知っていましたので、同僚の弁護士にも広めたら意外と好評でした。この社会的教育推進計画というものを、行政の中だけでなく、それぞれの立場での仕事や、普段の私生活に紐づけて考えると、また新しい見え方があるのだと思いました。今後も自分の立場から、意見を伝えられればと思います。ありがとうございました。

加藤会長： ありがとうございます。私も会議に参加したからこそ気づけた点がたくさんありました。会議に参加した立場として、いろいろ発見したことを広げていけるようになればと思っています。ありがとうございます。

委員： 青少年問題協議会の委員です。私もいろいろな方が関わっている、他の自治体ではできないような計画づくりに関わったことに感謝しています。この新しい計画が始まるときに、私達が見ていく上で作った計画の内容を忘れていたり、作った側でも見落とすこともあるのでぜひ現場の皆様から紹介いただいたり、批判等もいただきたいと思います。

加藤会長： ありがとうございます。ここからスタートということを感じています。他にはいかがでしょうか。

委員： 子どもの権利委員会の委員です。初めてこのような三審議会合同の会議に参加をし、各審議会がどのような問題を捉えていて、それを子どもの権利の視点から討論されているかを確認ができ、とても意義がありました。私自身も大事にしたいと思っていることは、子ども若者の意見の尊重反映をした計画が推進されて、子ども若者の課題がこのように改善されたという実感を持てるように検証していくこと、それを豊島区の中で全庁的に共有もしていただくこと、時間をとって話を聞かせてくれた子ども若者、区民の方々が自分たちの意見が計画に反映をされて、その計画が推進されて、自分たちの問題はこのように改善されたという実感を持つことが、子どもの権利、若者も含む意見を聞き子どもにやさしい

まちとしての子どもの権利が豊島区の文化になっていくことに繋がっていくと思います。これからが大事というところで、具体的に言うと、その子ども若者の意見を反映した計画が実際にどういう具体的な問題の改善に繋がったかを私達も意識を持ちながら、検証さらに計画の推進、そして検証していかないといけないことを改めて感じました。以上です。

加藤会長： ありがとうございます。子ども若者の声を聞くことが今回の大きな計画のキーワードになっています。子どもや若者や家庭にとって施策を続けて改善されたということが、取り組んできた人、また当事者が実感を持ってこそ、計画が定着していくことだと思います。貴重なご意見ありがとうございました。案件は以上となります。最後に事務局より何かございましたらお願いいたします。

事務局： どうもありがとうございます。事務局から3点事務連絡がございます。今後のスケジュールについて、子ども・若者総合計画の改正に当たりまして、令和5年度から2ヶ年にわたりご審議いただきありがとうございました。皆様からのご意見を踏まえまして、年度末までに、子ども・若者総合計画の改定を行う見込みです。改定しましたら、パブリックコメントの結果と併せまして、4月1日に区のホームページに公表するとともに、4月15日号の「広報としま」で区民の皆様へ、お知らせする予定です。本日の議事に対するご意見等をいただける場合には、3月26日の水曜日までに電子メールまたはFAX 郵送等でお寄せいただければと思います。次に、前回11月8日に開催しました第6回青少年問題協議会定例会の議事録につきましては、青少協の委員の皆様には、ご確認をいただきまして確定したものを机上に置かせていただいております。後ほどそちらについてはご確認いただければと思いますが、一点、お詫びも含めたご案内ですけれども、前回発言した内容に誤りがございました。具体的には5ページの下段の方に記載がありますけれども、「としま子どもの権利相談室は、要保護児童対策地域協議会に入っていないということですのでよろしいでしょうか。」という半田委員からのご質問がございまして、そちらに対しまして、子ども家庭支援センターの所長から、「相談員は入っていますが、権利相談室の権利侵害に当たる子どもの権利擁護委員は入っていません」というふうに回答をいたしました。この点につきましてこの場で訂正をさせていただきたいと思います。私からの事務連絡は以上となります。本日に長い期間、どうもご審議いただきましてありがとうございました。

加藤会長： ありがとうございました。以上をもちまして、第32期青少年問題協議会第7回定例協議会、第6期第4回子ども子育て会議、第4期第6回子どもの権利委員会合同会議を終了いたします。どうもありがとうございました。

【 終了 】